

機関番号：12613

研究種目：若手研究 (B)

研究期間：2007～2010

課題番号：19710217

研究課題名 (和文) 平和構築とジェンダー —フェミニスト国際関係論からの考察

研究課題名 (英文) Gender and Peace Construction : A Consideration from Feminist International Relations

研究代表者

佐藤 文香 (SATO FUMIKA)

一橋大学・大学院社会学研究科・准教授

研究者番号：10367667

研究成果の概要 (和文) :

本研究は、マクロな国際関係とミクロなジェンダー関係を架橋するフェミニスト国際関係論の立場から、平和・安全保障政策の展開と女性平和組織との関係を分析したものである。2000年代以降の平和・安全保障政策のジェンダー主流化プロセスにおいて、女性平和組織が国連関連諸機関との相互連携の中で果たしてきた役割を明らかにするとともに、政策推進の背後にある本質主義的なジェンダー観をとりまく対立構造を抽出することができた。

研究成果の概要 (英文) :

This research has analyzed the relationship between peace and security policy and women's peace organizations in terms of Feminist International Relations, which bridges international relations at macro level and gender relations at micro level. It clarified the role women's peace organizations played in cooperation with agencies of the United Nations and extracted conflicting opinions surrounding their essential gender ideologies.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	900,000	0	900,000
2008年度	900,000	270,000	1,170,000
2009年度	600,000	180,000	780,000
2010年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
総計	3,200,000	690,000	3,890,000

研究分野：ジェンダー

科研費の分科・細目：ジェンダー

キーワード：社会学、ジェンダー、フェミニズム、国際関係論、平和、軍隊、自衛隊、国連

1. 研究開始当初の背景

研究代表者の佐藤は、本研究にとりくむまで、日本のジェンダー研究の対象領域として不在であった軍事組織を、自衛隊をケースに実証分析することに一貫してとりくんできた。具体的には、自衛隊が女性を組織内へととりこむ過程で性差がどのように意味付け

られてきたのかを政策と表象という二つの次元から探る「ジェンダー・イデオロギーの歴史分析」と、フィールドワークの成果から組織のジェンダー・イデオロギーが構成員に与える影響とその再生産メカニズムを明らかにする「ジェンダー・イデオロギーの現状分析」を行ってきた。一連の研究成果は 2004

年に『軍事組織とジェンダー ―自衛隊の女性たち』（慶應義塾大学出版会）として刊行され、新聞（『朝日新聞』2005年2月15日、『北海道新聞』2005年12月4日等）や雑誌（『歴史評論』第672号（2006年4月）、『国立女性教育会館研究ジャーナル』第10号（2006年8月）等）で数多く評されたほか、委員会質疑（安全保障委員会2007年5月24日、決算委員会2007年5月28日等）において利用されるなど大きな反響を得た。また、2002年の国際女性学会 女性学研究国際奨励賞受賞講演や2005年の日本女性学会大会シンポジウム「フェミニズムと戦争」におけるパネル発表、同年明治学院大学で開催された国際会議“International Studies of Our New Era: Immigrants, Refugees and Women”におけるパネル発表等として広く世に問うてきた。

2003年にグローバル化する軍事化とジェンダーの関係に関する研究を世界的にリードしてきたCynthia Enloe教授（クラーク大学）を招いたお茶の水女子大学夜間セミナー「ミリタリズムとジェンダー」においてコメントを務め、2006年に、彼女の著書*Maneuvers: The International Politics of Women's Lives* (University of California Press, 2000)を訳出したことをきっかけに、フェミニスト国際関係論に関心をもつようになった。

こうした経緯を背景に、研究代表者が従来とくりこんできた軍隊のジェンダー研究を、軍隊以外のアクターをもとりこんで展開させるべく、フェミニスト国際関係論の知見と接合させようとしたのが本研究課題である。

主流の国際関係論において、「国際関係」とは軍事や外交から構成されるハイ・ポリティクスであり、私的領域に位置づけられてきた女性やケア役割がその研究対象に入るとは思われてこなかった。だが、Enloeも*Maneuvers*で指摘するように、女性たちは、母として、兵士として、軍需工場の労働者として、ケアの担い手として、性労働者として、さまざまな形で「国際関係」のアクターとしての役割を担ってきた。こうした事実の掘り起こしを通じ、「個人的なことは国際的なことである」として、公／私／国際の領域を架橋しようとしているのがフェミニスト国際関係論である。

近年、国際社会では、このフェミニスト国際関係論の知見に呼応するかのようになり、平和構築における女性の役割が重視され、平和維持活動への女性の参与を含む平和・安全保障政策のジェンダー主流化が進行しつつある。2000年10月31日の国連安全保障理事会において安保理決議1325号が満場一致で採択されたことは、その象徴的な出来事であった。

もちろん、これ以前にも、武力紛争が女性

と子どもに与える影響といったような関心は国際社会の中に長らく存在してきたものである。例をあげれば、1985年のナイロビ将来戦略、1993年のウィーン宣言、1995年の北京行動綱領など、ジェンダー平等へ向けたアジェンダの中で、平和・安全保障の問題は一つの柱となってきた。

だが、上述の国連決議1325号によって、平和・安全保障分野におけるジェンダー主流化が国連加盟国および国連組織に拘束力をもたらしたことの意味は大きなものであった。コロンビア、イスラエル、フィジーなどでは既存の政策や法律に決議が組み込まれ、デンマーク、イギリス、ノルウェー、スウェーデン、カナダ、スイスなどでは新たな行動計画がつけられた。また、国連の軍縮局（ODA）、人道問題調整部（OCHA）、平和維持活動局（DPKO）をはじめ、EUや政府間開発機構（IGAD）などの超国家組織においても行動計画が策定されるなど、国家レベルのみならず国家を超えた組織レベルにも多大なる影響をおよぼしたのである。

こうしたなかで、日本もまたこの国際的な潮流にそった政策をうちだすことになった。2005年の第二次男女共同参画基本計画に「国連安全保障理事会の1325号決議の内容を踏まえつつ、軍縮、紛争地帯における平和構築及び復興開発プロセスへの女性の参画を一層促進する」ことが明記されたのはその端的な例であったと言えるだろう。

その後、1820・1888・1889・1960号といった関連決議の採択によって、平和・安全保障政策のジェンダー主流化は国際社会において漸次定着の動きを示すにいたる。本研究は、フェミニスト国際関係論の知見をとりいれながら、このプロセスと女性平和組織との関係に着目することにした。

2. 研究の目的

本研究は、マクロな国際関係とミクロなジェンダー関係を架橋するフェミニスト国際関係論の立場から、平和・安全保障政策の展開と女性平和組織との関係を分析することを目的とした。

研究代表者は、上述の自衛隊のジェンダー研究によって、戦後、日本の軍事組織が女性を取り込みつつも周縁化してきた歴史を描き出すと共に、その過程で「女性＝非軍事的存在」というイメージが巧みに利用されてきたことを指摘した。

一方、国外に目を転ずれば、本研究が対象とする国連安保理決議や女性会議、特別総会における宣言に見るように、女性の軍隊参入を平和構築にとっての有効な手段であると見方にそった政策がすすめられており、その政策の促進には国連を舞台に国際的な活動を展開する女性平和組織がかかわって

いる。

本研究は、そのような国際的な女性平和組織をとりあげ、彼女たちが国際関係のアクターとして果してきた役割を調査するとともに、政策推進の動機とその背後にあるジェンダーに関する諸想定（男女間の「適切」な関係性や、男性と女性の担うべき役割についての想定）を解明することを目的とした。

具体的には、安保理決議 1325 号の採択をはじめとする平和・安全保障政策のジェンダー主流化に向けてロビイングをはじめとする積極的な活動を行った女性国際平和自由連盟 (WILPF) 等の国際的な女性平和組織をケース・スタディとしてとりあげ、これらの組織がいかなる論理のもとで、一連の決議や宣言の採択に関与していったのかを調査することにした。

3. 研究の方法

研究方法としては、フェミニスト国際関係論の先行研究レビューと資料収集を通じた文献研究を用いた。

4 年間の研究期間中、三度の海外調査を行い、また国内外の学会活動および先行研究のフォローを通じて、安保理決議 1325 号の採択に尽力した女性平和組織がいかなる議論を経て女性の軍隊参入を平和構築にとって有効な手段であるとする一連の決議や宣言の採択に関与していったのか、その実態を解明するとともに背後にあるジェンダー観の対立構造を浮き彫りにしていった。

当初予定していた WILPF 以外の女性平和組織のケース分析や、1325 号以外の関連決議・宣言等の採択過程について詳細に調べることは難しく、焦点は 1325 号と WILPF との関係の検証に絞りこむこととした。

4. 研究成果

(1) 初年度である 2007 年度には、先行研究レビューとして、フェミニスト国際関係論による平和・安全保障研究のフォローに集中的にとりくんだ。

また、国際シンポジウム「ジェンダー平等と社会的多様性をめぐる国際的展望」において、Sandra Whitworth 教授（ヨーク大学）や土佐弘之教授（神戸大学）らの報告から、平和維持活動に対するフェミニスト国際関係論の批判的問題提起に学び、意見交換を行った。

あわせて、インタビュー『『軍事組織とジェンダー』をめぐって—女性自衛官人権裁判のアンビバレンツ』および講演「ジェンダーの視点から軍事化を考える」等を通じ、これまでの研究成果を広く市民に還元した。

(2) 二年目にあたる 2008 年度は、引き続き先行研究のフォローに努めた。この分野にお

ける日本での研究蓄積がほとんどないことに鑑み、自衛隊のフィールドワークから戦後日本の集合的記憶と男性性の構築過程を描き出した *Uneasy Warriors* と、国際平和維持における女性の役割について考察した論文集 *Women and International Peacekeeping* を書評の形で紹介した。

また、アメリカ合衆国における調査として、ニューヨーク公立図書館、国際連合本部、国立公文書館、アメリカ女性軍人記念館などの関連施設において、安保理決議 1325 号の採択およびその後の平和維持活動の実施に関する資料の収集を行った。

これらの文献研究を通じて、平和・安全保障政策のジェンダー主流化推進者による「平和維持活動には女性が適している」という主張が、ジェンダーを考慮してこなかった従来の平和・安全保障政策に対するカウンターとして存在する一方、本質主義的なジェンダー観を背景になされていることをその対立構造の中で批判的に検討した。

こうした研究成果は、インタビュー「基地・軍隊と女性—軍隊の中の女性たち」や講演『『軍事組織とジェンダー』を考える』等を通じ、広く市民に還元した。

(3) 三年目にあたる 2009 年度は、引き続きフェミニスト国際関係論の先行研究のフォローを行った。そのうち、国連平和維持活動を軍事化された男性性という観点から検討したジェンダー分析の成果である *Men, Militarism and UN Peacekeeping* を書評の形で紹介した。

また、フェミニスト国際関係論の立場から自衛隊を分析した論文として、「自衛隊は 21 世紀の軍隊たりえるか」および“Why Have the Japanese Self-Defense Forces Included Women”を刊行した。国際ジェンダー学会大会で報告「ジェンダー化される『ポストモダンの軍隊』」を行い、同時代史学会研究会では、WILPF 副会長である秋林こずえ准教授（立命館大学）らと共に、グローバルに展開する人身取引や軍事化に対するジェンダー視角からのアクション・リサーチのあり方について意見交換を行った。

さらに、アメリカ合衆国における調査として、ペンシルベニア大学図書館、ニューヨーク公立図書館、国際連合本部などにおいて、1325 号および WILPF に関する資料収集を行った。

(4) 最終年度である 2010 年度には、引き続きフェミニスト国際関係論の先行研究のフォローを行った。そのうち、アジア太平洋地域における軍事化とジェンダー・エスニシティの関係をテーマとした論集 *Militarized Currents* を書評の形で紹介した。

また、国際的に展開する平和・安全保障政策におけるジェンダー主流化の批判的考察として論文「ジェンダー化される『ポストモダンの軍隊』」を、日本の男性研究の間に近代国家の男性性構築の重要な場である軍事領域への関心が希薄であることを指摘した論考「テーマ別研究動向 男性研究の新動向」を刊行した。

さらに、カナダで開催された国際関係学会 (ISA) 年次大会に参加し、各国のフェミニスト国際関係論の成果に学びつつ、研究ネットワークの構築につとめ、アメリカ合衆国における調査として、ニューヨーク公立図書館において補足的な資料収集を行った。

以上の4年間の研究成果を通じて、平和・安全保障政策のジェンダー主流化プロセスにおいて、女性平和組織が国連関連諸機関との相互連携の中で果たしてきた役割を明らかにするとともに、政策推進の背後にある本質主義的なジェンダー観をとりまく対立構造を抽出することができた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計8件)

①佐藤文香, 2010, 「テーマ別研究動向 男性研究の新動向 一軍事領域の男性研究に向けて」, 『社会学評論』61巻2号, 186-195頁, 査読無.

②佐藤文香, 2010, 「外国文献紹介 Keith Camacho and Setsu Shigematsu eds., *Militarized Currents: Toward a Decolonized Future in Asia and the Pacific* (University of Minnesota Press, 2010)」, 『国際ジェンダー学会誌』通巻8号, 123-127頁, 査読無.

③佐藤文香, 2010, 「会員文献紹介 木本喜美子・貴堂嘉之編『ジェンダーと社会 一男性史・軍隊・セクシュアリティ』(旬報社, 2010)」, 『国際ジェンダー学会誌』通巻8号, 131頁, 査読無.

④佐藤文香, 2009, 「外国語文献紹介 Sandra Whitworth, *Men, Militarism and UN Peacekeeping: A Gendered Analysis* (Lynne Rienner Publishers, 2004)」, 『国際ジェンダー学会誌』通巻7号, 107-111頁, 査読無.

⑤佐藤文香, 2009, 「自衛隊は21世紀の軍隊たりえるか 一セクハラ裁判からみえてくるもの」, 『三田評論』1123号, 60-63頁, 査読無.

⑥佐藤文香, 2008, 「外国語文献紹介 Louise Olsson and Torunn L. Tryggstad, *Women and International Peacekeeping* (Frank

Cass Publishers, 2000)」, 『国際ジェンダー学会誌』通巻6号, 188-191頁, 査読無.

⑦ Fumika Sato, 2008, “Book Review Sabine Frühstück, *Uneasy Warriors: Gender, Memory, and Popular Culture in the Japanese Army* (Berkeley: University of California Press, 2007)”, *Social Science Japan Journal*, Vol.11 No.1, pp.169-172, 査読無.

⑧佐藤文香, 2008, 「『軍事組織とジェンダー』をめぐって 一女性自衛官人権裁判のアンビバレンツ」, 『インパクション』161号, 40-65頁, 査読無.

[学会発表] (計4件)

①佐藤文香「ジェンダー化される『ポストモダンの軍隊』」, 国際ジェンダー学会, 2009年9月13日, 福岡女子大学

②佐藤文香「ジェンダーとグローバリゼーション・軍事化 コメント」, 同時代史学会 第22回研究会(コメンテーター), 2009年7月11日, 立教大学

③佐藤文香「『軍事組織とジェンダー』を考える」, 女性自衛官の人権裁判を支援する会(招待講演), 2008年9月17日, 北海道立道民活動センター

④佐藤文香「ジェンダーの視点から軍事化を考える」, 沖縄と連帯するかながわ女性の会(招待講演), 2008年1月31日, かながわ県民センター

[図書] (計2件)

①佐藤文香, 木本喜美子・貴堂嘉之編, 2010, 『ジェンダーと社会 一男性史・軍隊・セクシュアリティ』(共著, 第6章「ジェンダー化される『ポストモダンの軍隊』 一『新しさ』をめぐり動員される女性性/男性性」, 141-169頁, 第5章「軍事化と戦争の根源的要因としてのジェンダー」翻訳, 113-140頁, 総頁392)

② Fumika Sato, Setsu Shigematsu and Keith L. Camacho eds., 2009, *Militarized Currents: Toward a Decolonized Future in Asia and the Pacific*, University of Minnesota Press. (co-authored, Chap.11 “Why Have the Japanese Self-Defense Forces Included Women: The State’s ‘Non-feminist Reasons’”, pp.251-276, 376)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

佐藤 文香 (SATO FUMIKA)

一橋大学・大学院社会学研究科・准教授

研究者番号: 10367667